

シンポジウム

男女共同参画宣言都市首長 パネリスト プロフィール



石川県小松市長

平成4年 小松市助役

平成6年 石川県農林水産部長

平成9年 小松市長



光武 顕

長崎県佐世保市長

昭和46年 長崎県議会議員

平成2年 衆議院議員 平成7年 佐世保市長



大久保 寿夫

栃木県小山市長

平成9年 農林水産省室長

平成11年 関東農政局部次長

平成12年 小山市長



山田 宏

東京都杉並区長

昭和60年 東京都議会議員

平成5年 衆議院議員

平成 11 年 杉並区長



須田 健治

埼玉県新座市長

昭和59年 新座市議会議員

平成4年 新座市長



コーディネーター

小平 桂子 アネット

(キャスター)

杉並区出身、 東京 YWCA で社 会福祉を専攻したのち、心理力 ウンセラー、エアロビクスインス トラクターを経て 91 年からキャ スター。 現在はスポーツ・テク ニカ・コミュニケーションズに 所属。スポーツメディアの制作 以外に、CG制作、各市町村で の講演などにも活躍の場を広げ ている。



森 雅志

富山県富山市長

平成7年 富山県議会議員

平成14年 富山市長



シンポジウム

[小平] 皆様、こんにちは。今、ご紹介にあずかりました小平桂子アネットです。今日は杉並 区出身ということで、コーディネーターの大役を引き受けさせていただきました。どうぞ、最後 までよろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに今日のパネリストの皆様をご紹介したいと思います。男女共同参画宣言 都市の市長さんでいらっしゃいます皆さん。まずは、私のお隣からいきたいと思います。石川県 小松市の西村徹市長です。

[**西村**] こんにちは。(拍手)

[小平] 続きまして、栃木県小山市の大久保寿夫市長です。

[大久保] よろしくお願いします。(拍手)

[小平] そのお隣が、埼玉県新座市の須田健治市長。

[須田] はい、こんにちは。(拍手)

[小平] そして、富山県富山市の森雅志市長です。

[森] よろしくお願いします。(拍手)

[小平] 続きまして、長崎県佐世保市の光武顕市長です。

[光武] よろしくお願いします。(拍手)

[小平] そして、東京都杉並区の山田宏区長です。

[山田] よろしくお願いします。(拍手)

[小平] よろしくお願いいたします。普通、シンポジウムといいますと、この辺にテーマといいますか、タイトルなんかが掲げてあるんですけれども、今日はないんですね。ですから、この男女共同参画社会ということについて、広く自由に意見交換ができればと思っているんですが、男女共同参画宣言都市と一言で言っても、その自治体のある場所によって、風土も違えば住んで





いる人間も違います。歴史も違えば、例えば職業を取り巻く環境、家庭を取り巻く環境もそれぞれ違うと思います。皆様のお手元に、こちらシンポジウムパネリスト自治体所在地という資料が渡っているかと思います。この中をご覧いただきましても、それぞれの自治体、規模も違えば歴史も違う。様々な情報が書いてあります。どうぞ、ご参照いただきたいと思います。

そうしますと、この男女共同参画社会と一言で言っても、それぞれの土地柄、地域に合った取り組み方、施策、事業というものを考えていかなければならないということになります。今日は、そういったそれぞれの土地柄も含めて、各市区町村で特に力を入れている事業、重点事業を具体的にご説明いただいた中で、活発な意見交換をしていければと思っております。そしてその中で、どういった環境であれば、どのような事業が有効なのか、どのような施策が効果をもたらすのか。また一歩、男女共同参画社会に近づくことができるのか。そのようなヒントを探っていきたいと思っています。

さて、このあとのシンポジウムの流れ。まずはパネリストの皆様に、それぞれの主な事業を中心に、ここがうちの市は、うちの区はほかとは違う。これが売りだという具体例を、まずご説明いただいて、そこに至った経緯ですとか、それから苦労話なども含めてお話しいただければと思っています。そのあとは、フリーディスカッションを交えながら、各自治体での取り組みの中で、住民参加の促進の方法。それから今度は自治体側、職員側の意識改革、こちらのほうに話題を移してまいりたいと思います。時間は2時間取ってありまして、一応この流れというふうにはなっていますが、予定はあくまでも予定でしかありません。私も先程打ち合わせで話をさせていただきましたが、非常に活発な意見交換がなされていたので、楽しみにしております。

皆さん、準備のほうはよろしいでしょうか。早速、それぞれの重点事業、そしてその成果をお話しいただきたいと思います。先程、その土地土地によって違うという話をしましたが、どうもそれだけではなくて、こちらにおそろいの各市区町村の長の皆さんのお人柄も、どうやらその施策に反映されているというふうに、私は感じております。そのあたりも、どうぞ如何なくアピールしていただければと思います。

それでは、まず私のお隣。石川県の小松市の西村徹市長からお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

[西村] 皆さん、こんにちは。小松市の西村でございます。我が小松市、今非常に佳境に入っておりますNHKの大河ドラマ「利家とまつ」で華やいでおります加賀百万石の金沢に次いで、石川県で第2の都市でございます。歴史的にも、この加賀百万石の藩祖、利家から数えまして3代目になりますが、前田利常公が隠居所として構えた城下町として栄えたところでございます。地域的にも、北陸の空の玄関であります小松空港を有しておりまして、昨年度は利用客が260万人を超えております。そして、そのほかにも国際定期貨物便も就航いたしておりまして、日本海側の高速交通ネットワークの拠点として、社会資本の整備に、今努力をさせていただいているところでございます。

また、四季折々たおやかな、たくさんの山並みを仰ぎ見ながら我々は暮らしております。緑豊かな自然に恵まれたところでもあります。そして、また海辺にも恵まれておりまして、近くには心地よく潮騒を聞くことのできます安宅海岸。これは、平家物語の中にもあります安宅の関のあったところであります。まことに風光明媚な名勝の多いところであります。全国各地からお越しの皆様方には、たいへんご好評をいただいているところでございます。

また、歌舞伎十八番で有名でございます「勧進帳」、安宅の関のふるさとといたしまして、二百数十年を超える子供歌舞伎の伝統をもっております。この子供歌舞伎を次代に伝えようといたしまして、全国子供歌舞伎フェスティバル・イン小松を開催いたしまして、今年は第4回目を数えております。全国から、それぞれの地域で伝統の子供歌舞伎を今に伝えていただいております子供さんをお招きいたしまして、競演の舞台を演出。そしてその熱演、感動の様子をNHKの衛星放送を通じまして、世界にもアピー



ルをさせていただいております。毎年5月に開幕しております。東京からはたった1時間で、飛行機でご利用ができますので、ぜひおいでいただきたいと思います。

また、宿泊地として加賀温泉郷の最古の開湯 1300 年を誇ります粟津温泉がございまして、ご利用いただければ旅の風情もまた深まるものと思っておりますし、たいへん食材等にも恵まれておりまして、春は先程申し上げました安宅海岸におけるサクラダイ、秋には白山麓のマツタケ、そして冬には日本海の寒ブリ、ズワイガニと非常に食文化にも恵まれております。ぜひぜひ、小松の方へおいでいただければありがたい、このように思っております。

小松の紹介につきましては尽きないのでございますけれども、ここから本題に入っていきたいと思います。我が小松市、平成12年の10月に「小松市男女共同参画基本条例」の制定をさせていただきました。これは、小松市が全国男女共同参画宣言都市サミットを開催させていただいた年でもあります。この条例によりまして、市、そして市民、事業者の責務を明確にいたしました。そのことによりまして、全市的に取り組みを進めることが可能になったわけでございます。あらゆる分野の施策に男女共同参画の視点が反映できますように、市の全部局において取り組みを進めているところでございます。

そして、特に13年、昨年の7月でございますが、我々みたいな小さな田舎の市でありましたけれども、女性の助役を市の議会の議決を得まして選任をさせていただきました。女性助役には、男女共同参画推進本部の本部長としてたいへんご活躍、ご苦労いただいております。従いまして、今日のこの会合に私が出るよりもその助役がここへ出て、本当に具体的にその苦労をお話ししていただいた方がいいわけでございますけれども、内閣府では「それはまかりならん。必ず市長が出て来い」ということでございまして、誠に申し訳ございませんが、改めておわびをさせていただきたいと思います。

平成13年の9月に、「こまつ男女共同参画アクションプラン」を策定いたしました。基本計画は、 平成11年にはできておったわけでございますけれども、今回このアクションプランでは、文字 どおり行政の具体的事業を体系化いたしまして、また市民に期待される望ましい取り組みを明記 させていただきました。条例、並びにこのアクションプランに基づきまして、市民の皆さんと行 政とが一体となりまして男女共同参画社会を目指そうと、推進に努めているところでございます。 こうした取り組みの具現化の一つといたしまして、今年の6月でございますが、市全域におき まして男女共同参画に対する理解者の裾野を広げるということを目的にいたしまして、市内25

校下1地区に男女それぞれ1名ずつ男女共同参画地域普及員を委嘱させていただいたところでご



ざいます。現在、合計 52 名の皆さんにお願いをいたしております。本日のこの会場にも、その地域普及員の方々をはじめ、地域団体、そして市民グループ等から多くの皆さんの参加をさせていただいたところであります。地域の推進役を担うための学習会、あるいは講習会などを開催いたしまして、地域に根ざした取り組みの輪を広げたいと思っておりまして、今後の活躍がますます期待されるところでございます。

また、男女共同参画推進モデル事業を実施しております。これは地域団体、市民で構成するグループが、他の手本となるべく男女共同参画を推進するための活動を支援するものでございます。昨年度、ウィズ・アスという石川県の男女共同参画推進員の皆さんで構成される市民グループによりまして、男女共同参画、身近なテーマでわかりやすく啓発することとさせていただいております。その啓発の一つとして、紙芝居「あったか家族」が製作されたわけであります。実は、本日この会場で紹介できればよかったかなと思っておったわけでございますが、市内を中心に精力的に講演活動を行っていることは、本当に喜ばしいことである、このように思っております。

また、平成6年の3月に「小松市各種審議会等への女性の選任促進要綱」というものを制定させていただいております。平成17年度までに30%の目標値を設定いたしまして、本年5月現在では26.9%まで上昇をいたしました。この7月の農業委員会の委員の改選時期に、初めて2名の女性委員が誕生することになったわけでございます。農業委員は27名ございまして、すべて男性でございました。何が足を引っ張っているかということになりますと、農業委員の女性委員がなかったということが、この比率の足を引っ張っていたということになりますが、お陰様で2名が誕生することによりまして、平成17年の目標までには必ずや30%に達成できるものと思っております。

このほか、男女共同参画都市宣言事業といたしまして、「あなたのおもいをかたちに」ということを主題にいたしまして、川柳、エッセイ、それからメッセージの3部門で作品募集を行っております。本日のこの会場の展示コーナーにも展示させていただきました。そしてまた、この募集案内もさせていただいております。毎年、審査の先生方が本当にいい作品がたくさんあるなということにビックリしていらっしゃるような状況でございますので、今年からは募集範囲を全国に広げまして、小松市内外から素晴らしい秀作をお寄せいただければありがたいと思っております。

以上でございます。ありがとうございます。

[小平] どうもありがとうございました。「あったか家族」の紙芝居、どういったストーリーなのか非常に興味深いところでもあるのですが、続きましては栃木県小山市の大久保市長、よろしくお願いいたします。

[大久保] 皆様こんにちは。栃木県の小山市長の大久保でございます。本日はサミットに出席することができ、非常にうれしく思っております。会場には小山市から、女性団体連絡協議会の皆さんも駆けつけていただきましたので、ご紹介いたします。(拍手)

女性団体連絡協議会の皆さん、本日はお忙しいところ、本当にありがとうございました。

それでは、まず小山市の紹介をさせていただきます。小山市は、人口は約16万人ございまして、 栃木県南の拠点都市として発達しているところでございます。特に、豊かな水と緑と大地の自然 環境と古い歴史を有し、東京圏からわずか60キロメートル、新幹線で東京まで42分。鉄道と

国道が共に交差する交通の要衝でございまして、古くから農業が盛んでございます。そして、また戦後は住宅の団地の開発や、工業団地の開発。また、幹線道路の脇におきまして商業店の開発が進みまして、現在では宇都宮に次ぎまして農業生産額は160億円。工業出荷額が8100億円。そして、商品販売額も6200億円と、たいへん大きな額を計上しているところでございます。とりわけ皆様もご存じかと思いますが、特出した生産物といたしましては、干ぴょうの生産が日本一でございます。そして、またビール麦の生産につきましても、九州を除くと日本一ということでございます。

古い歴史を有することから、伝統工芸品の生産も盛んでございます。特に、和服を愛用される方には有名な結城紬の主産地は、実は小山市でございます。結城紬を織りなす方は女性が多いことから、昔から女性の地位がたいへん高いということになってきております。こういう歴史的に見ても、小山市が平成13年の6月30日に県下初の男女共同参画宣言都市となりましたのも、そういう古くからの下地があったのではないかというふうに考えているところであります。

次に、アピール事業についてでございますが、皆様がこの会場にお入りになる前に、ちょっ

と入り口でカラーの資料をお手元に配らせていただいたのではないかと思います。この1ページを見ていただきますと、『小山に生きた女性たちー近現代編ー』ということで、女性史を発刊いたしました。これがそうでございますが、小山在住の17名の女性の方が聞取り調査や文献調査を行いまして、明治元年から約100年間の小山市の歴史をジェンダー、及び人権の視点でつづりました県内初の女性史でございます。2002年の3月31日に2000部刷りまして、1カ月の間に瞬く間に完売いたしました。さる7月の31日に第2刷として増刷いたしたところでございます。皆様にお



かれましても、ぜひこの小山市の女性史を読んでいただければ、大変ありがたいと思っているところでございます。男女共同参画課のほうにお申込いただければ、ありがたいと思っております。それから、男女共同参画連携フォーラムというものを毎年開催しているところでございます。また、市内10地区におきまして、50名の男女共同参画推進員を配置いたしまして、地域住民への男女共同参画意識のきめ細かな浸透を図っているところでございます。

このほか、やはりカラーのプリントにございますが、下のほうに書いてございますが、市民は必ず市役所にまいるわけでございます。そして、また多くの方が駅を利用するということで、市役所の玄関上部に横13メートル、たて2メートルの「みんなで築こう参画社会」という男女共同参画推進啓発の看板を設置いたしますと共に、駅前におきましても看板を設置してPRを強化しているところでございます。

裏側を見ていただきますと、女性模擬議会を開催することにしております。女性が議場に立つことによりまして、市政や市議会への理解を深めると共に、エンパワーメントを図るために10月の19日に初めて開会することにいたしているところでございます。また審議会、委員会への女性の登用も、平成17年度までに30%を目指して、現在女性委員候補者登録リストの充実に取り組んでいるところでございます。



また、この4月1日に男女共同参画センターといたしまして、男女共同参画を進めるための活動拠点としての整備を行いました。これらの活動につきましては、昨年の6月の30日に都市宣言をしたということで、まだ1年のほやほやでございますが、先程小松の市長さんのお話にありましたように、私たちのまちにおきましても、農業委員の選挙におきまして52年目にして、18期にして初めて女性農業委員が選出できました。女性の、今後は意見を取り入れまして、農業の振興が図られると大いに期待しているところでございます。

それからもう一つ、防火、防災に関する啓発、及び相談等を行うということで、女性の消防団員が初めて設置できました。8名の団員というわけでございましたが、20名以上の多くの方に公募をしていただきました。20歳代から50歳代までの方に、現在啓発活動等を行っていただいているところでございます。これによりまして、約650名おります男性消防員も大変活気が出てきておりまして、波及効果が大きいなというふうに感じているところでございます。

以上が小山のPR事業でございます。ありがとうございました。

[**小平**] どうもありがとうございました。男性の消防団員が、それで刺激を受けて活性化するなどというのは、まさに男女共同参画社会の一つのいいモデルではないかと思います。

続きましては、埼玉県新座市の須田市長、よろしくお願いします。

[須田] 皆さん、こんにちは。新座市長の須田でございます。私どもの市は、皆様ご存じでしょうか。東京に隣接をいたしておりまして、道路1本で隣は東京都練馬区というところに位置しております。なかなか全国的に知られておりませんので、「にいざ」と読むのが難しくて「しんざし」と言われてしまうんですけれども、昔からの歴史のある地名でございまして「にいざ」と読みます。埼玉の新座からまいりました。今日は、お招きをいただきまして、ありがとうございます。

また、こちらの杉並区さんとはたいへん親しい間柄でございまして、山田区長をはじめ、皆さんにはお世話になっております。と申しますのは、冒頭開会のセレモニーで高円寺の阿波踊り連の皆さんが登場されましたけれども、私どもの市も町興しの一環として、志木駅南口というところがございますけれども、そちらの商店会を中心に「新座阿波踊り大会」、これを、今年で20回目になりますけれども、開催をいたしております。そのスタート時から高円寺阿波踊り連の皆さんにご指導をいただきまして、やっと20回大会が開催できました。東武東上線のお祭りとしてはたいへん大きなお祭りに育っておりますが、今後とも力を入れて、市長先頭で踊らせていただいておりますけれども、頑張っていきたいと思います。そんな意味で、杉並区の皆さんには日ごろからお世話になっている。まずもって、お礼を申し上げておきたいと思います。

私どもの市でございますけれども、ただ今申し上げましたように、東京に隣接をいたしておりまして、東京のベッドタウンとして人口急増をしてきたところであります。現在、15万人、5万8000世帯の市民の皆さんが暮らしております。東京のベッドタウンでございますので、なかなか流動人口も大きくて、1年間に1万人の方が市民になられる。そうすると、10年で10万増えてしまうわけなのですが、そうではなくて、9000人の方が引っ越しをされるという市でございます。なかなかふるさと意識を持っていただくとか、そういうのが難しいわけでございます。そんな中でも、これは当然ですけれども、これからの自治体経営というのは、まさに住民自治。そこに住んでおられる市民の皆さんが、何かの縁があってお住まいになったわけですから、皆で力を合わせてやれることはやっていこう。市民の皆さんと行政が、まさに理解と協力。そういっ

た協調、協働の立場に立ってまちづくりをやっていく。そういう時代がきていると思います。そういう意味では、市民の皆さんに流動人口は多いけれども、ふるさと意識を持っていただく。そして、まさに住民の参加意識と申しますか、市政への参加意識を持っていただいて、共に築く「元気の出るまちづくり」、こういうスローガンで市政担当をさせていただいていおります。

ただ、東京に近いベッドタウンということですけれども、武蔵野の面影を残す雑木林ですとか、あるいは畑、そういった緑も豊かなところであり



ます。皆さんご存じでしょうか。平林寺という禅宗の修行道場がございます。こちらを中心とした武蔵野の雑木林、まだまだたくさん残っております。市民の皆さんには、そういった雑木林や緑豊かな中で快適な都市生活を送っていただきたい。そういったまちづくりを、今進めているということでございます。

私が市長になりましたのが平成4年でありました。三つの基本姿勢というのを打ち出させていただきました。「オープンドアの市政」。それから、「市役所はサービス業」だというサービス意識の徹底。さらには、「市民感覚、経営感覚」。こういったものを導入させていただく。これが三つの基本姿勢でございました。

それから、五つの指標というのも公約で掲げさせていただきました。五つの指標。福祉度、文化度、環境度、国際度、男女平等度。この五つを掲げて市長当選させていただきましたので、これは市民の皆さんへのお約束でございますから、特に今日はこの「男女平等度」という点についての話をということでございますので、させていただきたいと思います。

ただ、この男女平等意識というのは、ただそれだけをやっていれば行政だというわけにはまいりません。やはり、いろいろな施策展開、市民サービスをしていかなればならないわけですから、私は市の職員にはこの五つの指標を自分のチェックポイントとして、市職員である以上は絶えず頭の中に入れておく。自分の仕事には関係ないとか、私はこの担当だからそれはいいんだとかということではなくて、絶えずこの五つの指標を頭の中でチェックをして、そして自分の仕事にとってこの指標は果たしてどうなのか。文化度のアップに、どうしたらこの事業が役立っていくか。そういったこの五つの指標の中のそれぞれをチェックしていく。そういった職員であってくれ。こういった訓示を、絶えずうるさいぐらい、市長、うるさいといつも言われてしまうのですが、やっております。

そんな中で、平成4年に市長に就任させていただきましたので、この市役所内部に、職員で作る女性行政推進会議というのを、男女平等度のアップには必要ということで作らせていただきました。また、このあといろいろお話をするようになっているようですから。

[小平] 須田市長、申し訳ありませんが、もう少し、話のスピードを落としていただくとありがたいのですが。時間が限られているので、申し訳ないんですが、よろしくお願いします。

[須田] 短い時間でたくさんしゃべっちゃおうと思いましたので、失礼いたしました。



この女性行政推進会議というのを、ちょっと調子狂っちゃってなかなかうまく言えないですね。

[小平] 申し訳ありません。

[須田] いや、いや。いいんですよ。女性行政推進会議を庁内につくりました。その下部組織に「なまずの会」という、これもメンバーは職員ですけれども、つくりました。15名、1年で交代。まさに女性行政について勉強する会を、庁内にまず作ったということでございます。

次に、平成5年に、公募で10名、市長推薦で10名の市民参加の新座市女性行動プラン懇話会を設置いたしました。男女平等行動プランというのをつくろうということでこの懇話会をつくりまして、いろいろ検討をいただきまして、平成6年にこの男女平等行動プランというのを策定いたしました。それに基づきまして、平成12年までの7年間、このプランに基づいて男女平等度のアップのためのいろいろな施策を展開させていただいたということでございます。

この平成6年から12年までの7年間で、いろいろなことをやらせていただきました。時間がないようですから、簡単にいきます。例えば、職員の旧姓使用。結婚しても前の名前で働けないのか、そういう職員もおります。また、離婚しても前の名前じゃいけないか、こういう職員もおりますので、うちは平成8年に新座市旧姓使用取扱い要領。これは全国で初めてのようですが、作らせていただきました。ただ、法的な部分はクリアしないといけませんのでその部分は無理ですけれども、旧姓使用でもいいということにいたしました。

それから、平成7年には職員採用での国籍条項の撤廃、これもやらせていただきました。外国籍だというだけで市役所が受けられないというようなことは、やっぱり差別になるんじゃないか。こういうことで、国籍条項の撤廃もいたしました。だいぶ自治省、今の総務省からおしかりを受けましたけれども、国から怒られるぐらいじゃないと地方が自立できないと私は思っておりますので、頑張ってその辺もやらせていただいております。

それから、平成11年、職員のセクハラ指針というのも作らせていただきまして、徹底をいたしております。その他、細かいことをいろいろやっておりますけれども、平成12年になりまして、男女共同参画の推進条例というのを6月に制定をさせていただきました。議会で議決をいただきました。

そのあと、平成12年の10月から女性困りごと相談室。これがアピールできる大きな事業かなと思っております。女性困りごと相談室というのを設置いたしました。市内にお住まいの皆さん、女性の方々から、時々男性からもお電話いただきますけれども、誰でも困ったらなんでも市役所にお電話ください。市に相談をされてもなかなか直ちに解決というわけにはいきませんけれども、交通整理をさせていただきましょう。こういうことで、女性困りごと相談室を設置いたしました。相談員3名を配置いたしております。

本当は、そういったドメスティック・バイオレンスだとか、セクハラだとか、幼児虐待だとかいろいろな問題がありますけれども、女性の皆さんからの相談はないほうがいい。ゼロを期待しましたが、たいへん残念ながら1カ月間で72件の相談がありました。その中には、夫からの暴力等々もございました。昨年1年間、平成13年度1年間で772件。これだけの相談があります。そのうちのドメスティック・バイオレンス、夫等からの暴力については、46件という状況であります。なかなかゼロにならない。ゼロの日を目指して頑張れということではっぱをかけていますけれども、市民の皆さんからの相談を受けましても、なかなか簡単に解決できない問題も多い。

しかしながら、交通整理役、例えば警察署との連携。あるいは、幼児虐待であれば児童相談所との連携。あるいは、県に婦人相談センターというのがありまして、シェルターもありますので、そちらとの連携だとか、いろいろな交通整理役。あるいは弁護士、法律相談を週に2回やっておりますので、そちらのほうへの振り分けだとか、いろいろなやり方があります。いずれにしても、困ったらなんでも市に相談していただきたい。女性困りごと相談室を設置をしてやらせていただいております。男女共同参画社会を目指すためには、やはりこういった相談室もないほうが本当はいいんですけれども、やらせていただいている。こんな状況でございます。

あまり長くなるといけません。以上でございます。

[**小平**] どうもありがとうございました。続きましては、富山県富山市の森雅志市長。よろしくお願いいたします。

[森] 紹介いただきました富山県富山市長の森と申します。本日の開催にあたり杉並区の皆様の取り組み、ご苦労に敬意を申し上げ、お声を掛けていただきましたことにお礼を申し上げたいと思います。

「金沢は知っているけど富山はどこだ」と、よく言われますが、富山市は金沢市の東隣にございます。今日は福井の市長さんも、おいでですが、福井・石川・富山で北陸3県でございます。その東側にありますのが富山県でございます。富山というのは、立山を中心とした立山連峰、3000メートルを超える山々が富山平野を取り囲んでいる。そして、日本海に立山連峰から一気に下り落ちる清流が何本も川が流れている。海抜ゼロメートルの海から3000メートルを超える立山の頂上まで、60キロメートルぐらいの距離しか



ございません。雪解け水が伏流水となって扇状地を形づくる、水ときれいな空気に恵まれた地域でございます。また、金沢加賀百万石の隣の支藩でございましたことから、江戸時代から 400 年続く富山の薬売り、売薬でご案内をいただいている町でございます。

市政の各般について、市民の皆さんと一体となりながら、まさに一緒に働いていくという「共働の市政」を中心に据えながら、いろいろな行政サービスに鋭意取り組んでおります。先般、日経新聞で全国の県庁所在地の中で行政サービス水準が1位だと言っていただきましたので、ぜひこれを今後とも維持、かつ発展させて、市民の方々と一緒に頑張っていきたいと思っております。さて、男女共同参画施策について、どの程度のことをご披露できるのか、いろいろ職員の皆さんとも語り合ってきました。もとより、女性の皆さん方が社会のいろいろなところで活躍なさっている地域でございます。大正時代に米騒動というのがありましたが、これなども富山の女性の強さを表現するのによく使ったりいたします。おかみさんたちが本当に頑張って、豊作の時も、そうでない時も皆で地域の中で活躍してきた風土でございます。なによりも今日は、先程男女共同参画局長の坂東さんよりお話がありましたが、私の高校の大先輩でございます。内閣府の男女共同参画局がやるんだから、富山市出てこないと承知しませんよということもございまして、出



てまいりました。

しかし、先程来、各市長さんのお話を伺って、来て良かったなと思っております。なるほど、私自身認識不足があるのかもしれません。実態を正確に見ていない部分もあるのかもしれませんが、私自身の認識、とらえ方としては、富山市、富山県における女性の方々の活躍ぶりというのは、極めて、大いにたたえていいのだろうというふうに受け止めております。ただ、形式的にそうであるということと、その中身としての質ということは、また別だろうと思います。例えば、共稼ぎ率が全国で3位でございますとか、女性の就業率が全国4位でありますとか、女性労働者の平均勤続年数が全国で一番長いでありますとか、つまり長期間に渡ってずっと仕事を続けているということなどにも表れておりますように、いろいろな領域で女性の方々が一線で活躍していらっしゃる地域だというふうに受け止めております。したがって、そういう中で見えてこないものも、逆に一方ではあるのだろうと、今の新座市長さんのお話を参考にさせていただこうと先程から伺ってまいりました。

もう一つ特徴的なことには、三世代同居という同居率が高い地域でございます。よく言われますように、持ち家率が高くて、大きな家に三世代同居で暮らしていらっしゃる方が多い。したがって、お嫁にいらした方も、皆さんお姑さんも含めてずっと仕事を持っていらして、それを長くお続けいただいてという土地柄でございます。商工会議所や経済界、あるいは、またその他の団体を含めて女性部、婦人部というところの活躍ぶりもよく目にするところでありますし、先程のお話にもありましたように、婦人防火クラブですとか、様々な取り組みを小学校単位で、きちっと組織的に女性の皆さんががんばっているという土地柄でございます。

そんな中で、平成元年に初めて市役所の中に婦人担当を置きまして、以来女性問題といいますか、男女共同参画施策の展開に努めてきておりますが、平成3年に女性行動計画、いわばプランを立てて、それ以来そのプランに基づいて事業展開を続けております。

特筆すべきことは、先程来のお話で出尽くしているように思いますが、市民の皆さんの編集による『あいのかぜ』という情報交流誌を継続して発行してきているところでございます。そんなところも背景としながら、平成11年に議員提案によりまして男女共同参画都市宣言を議会の全会一致で議決があったところでございます。昨年は男女共同参画宣言都市奨励事業を実施させていただいたところでございますし、本年に入りましてからは国立女性教育会館と共催で、男女共同参画学習推進フォーラムも開催させていただきました。

私どもの市内には小学校が49ございますが、小学校単位で公民館活動が非常に熱心に行われております。その中で男女共同参画推進地域リーダーを、小学校単位でお二人ずつ委嘱申し上げて、その方々の取り組みによってそれぞれの地域でこういうようなフォーラムでございますとか、いろいろな啓発活動が進んでいるところでございます。今後、今日のいろいろなお話を参考にさせていただきながら、鋭意、努めてまいりたいと思っております。

また、富山市では、(組織としての市から言いますと、)役付きの職員の割合、全体に対して女性の割合が48%でございます。管理職につきましては8%という状況でございますが、この点はもう少し上向いていくように職員の皆さんに頑張って欲しいと思っております。また、今年女性の職員の皆さん方とお話し合いしましょうという場を持ちましたところ、課によっては女性職員が一人しかおらず、一生懸命自分なりの仕事をしたいけれども、どうしてもコピーや接客の手伝いなど、補助的な仕事になりがちなので、女性一人という職場をなくすことはできないのかという提案などがありました。そうすると、男性だけの課もできるということになるのでしょうが。

調べてみましたら小松市のほうでもこのような取り組みについて、女性の助役さんのほうからお話もでていると伺ったところでございます。今後の課題としては、そういうことを人事配置の中で配慮していかなければいけないのかなと思っているところです。

また、いろいろなお話ものちほど出てくるのだろうと思います。いずれにしても、これからはまさに女性の時代だろうと思います。とりわけ地方の行政、地方のみならず行政の仕事の仕方というのは、大きく変質せざるをえません。かつてのように、トンカチの部分で大きな予算が付く。言葉が悪いですが、ハードの事業をどんどんやってきた時代から、明らかにソフト事業へシフトしなければいけない時代でございますので、そのことを思えば思うだけ、そこに女性の皆さん方の感性というものを大いに発揮していただくこれからの時代だろうというふうに、個人的には認識をいたしております。どうぞ、会場の女性の方々のみならず、それぞれの地域でご活躍の方々に、今度ともいよいよのご活躍をお願いしたいと思っております。

のちほど、また発言させていただきます。

[小平] ありがとうございます。今おっしゃっていたように、これから取り組もうとしている 事業であるとか施策を、すでにほかの自治体でもう実施しているなどという例もあると思います。 また、のちほど情報交換、意見交換していただきたいと思います。

続きましては、佐世保市の光武市長、どうぞよろしくお願いいたします。

[光武] 長崎県佐世保市の市長の光武でございます。今日は、この杉並区で男女共同参画サミットが開催されるということでご案内を頂だいして、喜んで参加をさせていただきました。佐世保市というところをパッと皆さんお分かりでしょうか。今日おいでの首長さんの中で、一番遠いところから来ているのです。その遠いところにもかかわらず、出席をする市長を激励しようというので、3人女性の議員さんがおられるのですが、そのうちお二人がお見えです。(拍手)激励か監視か、よく分かりませんが。

佐世保市のことについて、ちょっと触れさせていただきます。佐世保市は、実は今年ちょうど 市制施行 100 周年を迎えております。この4月1日に開会式典を行いました。それからずっと いろいろなイベントが続いているのですが、この10月31日と11月1日には、全国都市問題会議、今日も電話で聞きましたら、もう既に2100名以上の方がお申込みをいただいているということ なのです。そして17日には、全国豊かな海づくり大会。天皇、皇后両陛下がご臨席のもとに式 典を行うことになっております。そして、来年の1月31日、2月1日。この日は、実は少子化 対応推進全国フォーラム。昨年、今市長さんがお見えですが、福井市で開催されまして、今年は 私ども佐世保市でということであります。全国大会といったようなものが三つ、大きなものがご ざいます。

佐世保市を長崎県ということも知らない人が結構います。先般、三越に行って佐世保市のある人にものをプレゼントしようと思ってやったら、店員さんが考えているのです。なんですかと言ったら、いや、佐世保市って何県ですか。こういうような話もありました。今日おいでの皆さん方は、まさかお間違えではないと思いますが、よく覚えておいていただきたいと存じます。

佐世保市は、実は先程申しましたように 100 周年ということなのです。遡りますと、明治 35年、市制が施行されました。さらに、それを遡ること 13年前、明治 22年に海軍の鎮守府ができました。爾来、戦後まで海軍の町として成長していったのです。最初、明治 22年のころは人



口わずかに 4000 足らずだったんですが、35年には 4万6000人。佐世保村から、一挙に佐世保市に膨れ上がった。そんな歴史を持っております。現在は、工業としては造船業が一つありますけれども、今は私ども町としては戦後の50年間、戦前の50年間が海軍のまち。そして、実は昭和25年に平和産業港湾都市というのを宣言したのです。皮肉にもその年に朝鮮動乱が起きました。そして、それからまた50年間この方というものは、基地の町となりました。先般も、10万トンという原子力航空母艦エブラハムリンカーン号が入港いたしました。既に原子力潜水艦も今年に入って15回入港している。



長崎県は面白いところでありまして、長崎市と佐世保市が実は県南と県北で二つを分け合っているのですが、長崎市のほうは原爆、原爆で、これの反対運動が非常に強い。佐世保市のほうは基地で、原爆ではないんですが原子力潜水艦、原子力航空母艦、そういったものが入ってきて、意識がずい分違います。私どもは、基地がある町の中で、例えば国家的要請に従っていうところの日米安保条約、それから地位協定。そういう中で、日本の国の言ってみれば縮図みたいなところで、実は生きているわけであります。

基地の町としては、かつて、今日 50 歳以上の方はあるいはご記憶があるかもしれませんが、エンタープライズという原子力空母が入りました時にたいへんな騒動が起きて、皆さんの印象では佐世保市と言えば基地というふうにお考えかもしれませんが、実は観光の町なのです。その一つは、九十九島という西海国立公園でございますけれども、島の数、実は 208 ある非常に優美な素晴らしい景観を持った多島海。今一つは、ハウステンボスです。ハウステンボスにおいでになった方、いらっしゃいますか。これはまた、ハウステンボスは長崎市にあるんじゃないかと思っている人が中にはいるのです。このハウステンボスというのは、行ったところでは非常に華やかなのです。オランダの町を再現したという姿かたちなのです。実際には、あそこの町は自然環境を非常に大切にする。そういったモデルのリゾートとして、私どもは非常に大きな誇りを持っているのであります。現在は、観光客が年間 500 万人ぐらい佐世保市を訪れる。そんな町であります。

ところで、私が市長になりましたのは平成7年です。高齢社会というものが迫ってまいりました。そういう中で、まず介護保険といったようなことが、そのころ話題になってまいりました。私どもは、まずは高齢社会にいかに対応すべきか。これに最重点を置いて仕事をいたしました。私も、実は全国自治体サミットの代表幹事を務めておりまして、いろいろな勉強をしたのです。一応、今一段落した。しかし、まだ問題はたくさんあります。

その中で、実は少子化ということが問題になり始めました。現在、少子化問題、そしてまた、教育力が非常に落ちてきたというので、この面に重点を置きまして、昨年の10月から佐世保市の教育を考える市民会議、30名でありますが、うち10名公募いたしました。全体で半分は女性であります。こうしたものを立ち上げながらいろいろ考えてみますと、少子化と教育問題と、そして男女共同参画社会というのは、実は三つの円が重なった部分というのがあるということに気が付きました。特に最近におきましては、市民会議でいろいろな提案がありました。来年の2月に最終答申をいただいて、そして市政として実行してまいりたいと考えております。

ところで、男女共同参画という問題につきましては、実は戦後佐世保市は非常に盛んなところであったのです。ご承知でしょうか。婦人ページェントというのがずっと続いております。今その婦人ページェントは、確か全国で私の市が一つだけ残っているはずなのです。最盛期には市川房枝さんをお招きして、1万人からの人が集まってそのページェントは繰り広げられたという歴史もあります。その後、衰退期、停滞期とを迎えて、今日に至っております。

職員の意識改革、そこは私は触れないので、いろいろなことにつきましてはのちほど別な機会に申し上げたいと思います。市長になりまして、部長会議、課長会議をやって、実は気が付いたのが、厚生省から来た元気のいい部長さんだったのですが、女性がたった一人なのです。全部男性なのです。それで私は助役に、なんで女性の管理職がいないのかと言いましたら、いやまあ、いろいろありましてと言うのです。それから私もまずは全体の意識を高めていくうえにおいて、市役所の中がこうであってはならないというふうに思いました。そして、努めて女性の管理職を登用したいというようなことでやってまいりました。いよいよ2期目の平成11年から、当時全体として管理職の中で女性が13.5%。それが現在17.5%になりました。その中で、事務職の管理職というのは、当時7.5%しかなかったのです。現在14%になりました。

そうした女性の管理職が増えていくということによって、実は女性に対する行政の目覚めというものは、私はあったように思います。特に管理職に、課長になりますと、その妻は辞めるというならわしが、実はあったのです。ですから、誰かが課長になるとその妻は辞めなければならない。これは決められたことではないのですが、なんとなくそんなふうになっていた。これもおかしいというふうに思いまして、平成11年に私は課長になってもその連れ合いの妻が辞めるということはもうやめにしようということで、現在は夫が課長職で一緒に働いている女性職員も結構おられます。

そんなことで、実はやっておりますが、市民がどのように共同参画社会に参加するかということについては、のちほど触れさせていただきます。

[小平] どうもありがとうございました。ということで、続きましては杉並区の山田区長なんですけれども、山田さん、時間のほうが。どうぞよろしくお願いいたします。

[山田] 多分、もう時間があまりないようなので、私が短くまとめろということだと思います。 杉並区は51万人の人口で、ほぼベッドタウンとして成長してきました。都心部に働きに行って、 またこちらに帰ってくるという人たちがかなりの部分を占めている都市です。

そういう中で、杉並区の特色というのはいろいろなものがあるのですが、高い住民意識だろうというふうに思います。先程も原水禁の話を致しましたけれども、それだけではなくてユネスコ協会も、日本の協会ができる前に、杉並で女性のPTAの方々が中心となって作られました。そういった意味で、平和とか文化とか、生活とか子育てとか、こういったことから、自分の生活を改善しようという運動が、いろいろなかたちで起きてきているのです。それは、先程小山市長さんのお話がありましたけれども、杉並も女性史ができました。これに満載されていますので、ぜひ読んでいただきたいと思います。

そういう地域ですから、平成9年の12月に宣言都市になりました。同じ平成9年の9月に男女平等推進センターができ、それよりも前の平成7年から、行動計画を作っております。そういう意識の方々がいろいろな運動をしながら、区議会を中心としてそういう施策が一定程度前進し



たと、私は思います。さっき梅田議長さんからお話がありましたけれども、杉並区の区議会の中で女性の占める割合は23区中トップですし、また女性の審議会への委員の参画ということも、30%を目安にということも平成10年の時からクリアしてきています。女性の社会参画という視点では、いわゆる住民運動が非常に盛んな、意識の高い地域だからこそ、そういう基盤は社会の中ではかなりある方と私は思っています。

これから日本の繁栄とか地域の発展とか、そういうことを考えて、男女問わず我々がどうやってやっていこうかということを考えた時に、男女共同参画というのは、先程、金平委員長さんが言っていましたけれども、いわゆる男女共同の社会参画ということができるような制度、仕組みというものをしっかり備えていくということが都市部では特に大事です。地域をいろいろな人たちが支え合うという仕組みが大事だし、またそれができるようになっていけばいくほど、地域の生活の質の向上が共同の力で図られていくというふうに思います。ですから、そういう視点でこれから、杉並区は一定のところまでは来ましたけれども、今の時期というのは、これまでの状況をもう1回振り返ってみて、良かったか、悪かったかということを反省して、新しい施策をやっていくということだろうなと思います。

まだまだやらなければならないことはあると思います。社会全体で男女問わず、この社会参画が、性の違いによって差別されることのないような、そういう仕組みというものを、地域でできるものはやっていかなければいけない。また同時に、先程鈴木光司さんのお話にありましたが、子供を育てる環境、または家庭というものをどう支えるかということ。これは、家庭を支えるのが男性だろうが、主に支えているのが女性であろうが、また共同でやっていようが、そういった家族、家庭というものに対して、子供の視点でそれをどう支える仕組みを社会でつくるかということは、これからよく検討していかなければいけないのではないかというふうに私は思っています。

これからの杉並の男女共同参画都市として生きていく生きる道というものを見たときには、子育ての支援とか、地域の企業がどういう考え方で雇用というものを考えておられるか。男女がきちっと同じ立場で働けるようになっているか、育児休業はどうか、そういうことが課題と思います。そんなことなども含めて、一生懸命やっておられる企業を、今回、表彰しています。そういったことを、これからも広げていきたいなというふうに考えています。

男女平等推進センターも、本当に意識の非常に高い人たちが中心となって、これまで立派に運営をされてこられました。多くの成果が上がってきたと思いますけれども、最近の傾向から言うと、講座などを開いても実利的というのでしょうか、例えば女性の起業をする人たちの支援や、パソコン講座、アロマテラピーやストレスをやわらげていく講座とか、そういうのが非常にたくさんの方々が参加をされるのです。けれども、もう少し意識の面でのという講座になってくると、非常に参加者が絞られていくという傾向があるなと思います。主催者の努力にもかかわらず、そういう結果になりやすいということを考えてみますと、なるべく地域のニーズに沿いながら、意識付け、こういう言葉がいいのかどうか分かりませんけれども、少しずつそういう調味料を加えるということが大事で、そういうところは今後工夫がいるかと思っております。

そういうことを通じて、共同の利益である地域全体の生活の質の向上というものが、やはりいろいろな意味で図られていることが、全体の多くの人たちの時間の質も良くしていくということにつながっていくと思うので、これからそういう仕組みを更に推進をしていきたいなというふうに思っております。

[小平] どうもありがとうございました。皆様のお話を伺っていますと、やはり地域によって、その基にある住民の意識の差というのが多少感じられたりもしたのですが、今パネリストの皆様、お互いにお話を聞いていて、ご質問、それからご意見がもしあれば、ちょっと交わしていただきたいなと思うんですけれども。いかがでしょうか。山田区長。一番お話が短かったんですけれども。

[山田] 私は話していただきたい市長さんがいるんですけれども、指名してもいいんですか。

[小平] はい、どうぞ。

[山田] 先程の、雑談の中でいろいろ悩みつつ取り組みをされているとおうかがいしました新 座市長さんに、先程のお話を触れていただきたいと。

「小平」はい、須田市長。

[山田] できれば、お願いしたいんですが。

[須田] いろいろお話ししましたので。職員のことですか。

[山田] そうですね。

[須田] 職員のこと。

[山田] はい。

[須田] このあと、お話ししようと思ってたんですけど。いいんですか。

[小平] はい、今お願いします。

[須田] ああ、そうですか。今日は何しろたくさんいらっしゃるから、私だけしゃべっちゃうわけにはいかないので、申し訳ありません。

やっぱり男女共同参画のまちをつくっていく、そういう社会をつくっていくうえでは、もちろん市民の皆さんの意識が変わっていくことが重要ですけれど、その前に旗振り役の市の職員が、この男女共同参画ということについての理解と認識を深めていく。これが必要だと私は思うんです。その時にどうしても、例えば先程来お話がありますように、管理職の比率等を見ましても、なかなか女性職員の管理職の登用が難しい。うちの市は特に試験制度を導入しています。管理職になるには試験に受からないと管理職にしないと、厳しくやっているのです。

そうすると、要するに地方公務員は年功序列型の給与体系になっている。管理職にならなくて も給与だけは上がっていくという仕組みになってしまっているのです。ですから、管理職になっ て苦労するよりも、この際、給料だけ上がっていってくれればそれでいいやという。例えば、お 茶くみだとか、あるいはコピー取りだとか、あるいは出勤簿の管理だとか。その程度で給料がど



んどん上がってくれれば、そのほうがいいかなと思うのも、実はいるんです。だから、それはだめだと厳しく指導しております。やはり、管理職昇任試験を受ける。どんどん受けて、給料に見合った仕事をしてもらわなかったら、市民の皆さんからおしかりを受けるぞ。こういうことを、特に男女共同参画では、女性の職員の意識が変わらなければだめだということを、徹底的に今やっております。若手の職員はその点はだいぶ違うんですけれども、やはりある程度の年齢になってまいりますと、もう面倒な管理職になるよりも、今のままで給料が上がってくれればという意識があるものですから、まずその辺から徹底的にやっているのです。

[小平] 隣で森市長が頷いていらっしゃいますけれども。

[森] 先程もいろいろお話がありました中で、地域によっていろいろ背景となるものも違うのだろうというお話もありましたが、そのことも絡めて今のお話で、本当にそうだなと思って聞いていました。

先程も言いましたけれども、私どもの地域は三世代同居率が非常に高いところです。そうする と、例えば市の職員もそうですが、女性の皆さん方、頑張って管理職になって活躍して欲しいと 思っていても、乱暴に言うので誤解があると困りますが、5時になったら早々に帰ってスーパー で買い物して、6時にはおばあちゃん待ってるし、だんなは帰ってくるし、早くご飯の用意終え ておかなきゃいけないというようなことが、現実としてある。それから例えば出張をする。長期 の研修をする。そういうことについても、本当は同居しているから、先程の鈴木さんのお話では ありませんが、浜松のおばあちゃんが来てくれたらと思わなくても、もともとうちに居るんだか ら、なおいいかと思いますが、「うちの嫁は」なんていうようなことが、どうもあるのではないか。 つまり、制度や仕組みや雇用の形態や企業も含めて、いろいろなことを創っていくことはもち ろん大事ですし、それは随分できてきていると思いますが、一番大切なところで、お一人お一人 の意識の中、家庭の中に入り込んでいっていないということが、たいへん難しい問題だと思って います。地道な事柄になりますが、やっぱり啓発活動を続けていく。飽かずに続けるということ なのだろうと思いますし、気付いてもらうために、今度は高齢者の方々に集まっていただいたと ころで、実は若い世代はこういう感覚でいるんですよというようなお話などをしていく。世代間 のいろいろな交流の場を、高齢者問題も絡めてやっていくという取り組みなども効果的だろうと いうふうに思います。

私自身は、先程の鈴木さんほどではありませんが、男女共同参画家庭だと思っておりまして、 毎朝自分で掃除したりいろいろやります。同世代の人と話をすると、皆僕らの世代はそれは当然 だろうと思って話ができますけれども、少し世代が上になると。

[小平] 世代間での開きは、多少やはりそれは日本の歴史がありますし、あるとは思うんですよね。職員の意識ということで言うと、小松市の西村市長さんに伺いたいのですが、意識調査を職員の間でなさったんですよね。

[西村] はい。これも後で報告しようかなと思っておりましたけれども、意識調査をやりました。意識調査の中で、特に事務分掌、そしてもう一つは、セクハラの関係の意識調査をやったということであります。

その前に小松市の状況をお話しさせていただきます。職員の数、男女の比率が 52.9%で、約53%が女性なのです。役職の方は、平成 12 年、13 年、14 年度で非常に多く役職に当てたものですから、実は係長以上相当職につきましてはだいたい 708 名ほどおりますが、そのうちの女性が 281 名ということでございまして、39.7%と、相当高いということを自負しております。ただ、課長職相当以上ということになりますと、242名に対して女性が 29 名。12%ということで、非常に低うございます。これは、やはり改善しなければなりませんけれども、全職員については、従って役職に就いておりますのが 45.7%。いずれここを 2、3 年で男女の比率、先程申し上げました 52.9%、この比率まで多分役職数は上がっていくと思います。

いろいろとその都市、その都市の歴史もありますし、文化というものもいろいろ違うわけでございます。小松の場合は、三世代同居家族というのは非常に少なくなってきております。富山市さんのように、三世代間同居が非常に多いということを言われましたけれども、少なくなってくるに従って、やはり職場に対する認識というものが非常に違ってきております。

そういうことで、現在 45 歳以上の職員で、例えば小松市役所の仕事はなんであったかということになると、出生届に死亡届。そして、その他に関連する税金のいろいろな形のものしかなかったわけです。従って、お茶くみかコピー焼きか、上司の言うことを聞いている。先程もちょっと冗談で出ましたけれども、たばこを買う仕事までやらされたというような状況があったかと思うんですけれども、今の時代はそうじゃなくして、なんと申し上げますか、健康保険がまず新しくできた。厚生年金、国民年金が出てきた。最近では介護保険ができた。仕事がものすごく多岐にわたってきております。市民のニーズも非常に多くなってきているわけです。そういうことを考えた場合、仕事の質そのものが年輩の女性職員と、今新たに入ってくる女性職員では全然認識も違っておりますし、心構えも違います。

先程冗談で申し上げましたけれども、小松の場合はもう5年で逆転しますよという話をさせていただいたわけでございますけれども、どちらかというと、市役所に入ってくる女性の質の方がようございます。今日は、たくさん小松の市民の方もみえておりますし、特に女性の方が多ございますので点数を取っているわけでございませんけれども。本当にそういう形で、今過渡期であります。男女共同参画社会というものが非常に言われておりますけれども、もう10年もすれば過去の話になると私は思っております。そういうことで、この過渡期をどう乗り切っていくかということが、我々行政を預かるものの責務であります。少しでも一般市民の皆さん方にそごを起こさないように、やはり進めていかなければならないなと思っているところであります。

[小平] ありがとうございます。お隣の小山市の大久保市長。たいへん歴史があって、男女共同参画社会ということで言うと、かなり歴史があるというお話がありましたけれど、市民の皆様の意識というのはどうなんでしょうか。

[大久保] 先程ご紹介もさせていただいたのですが、小山市では本当に女性の方の組織、それからパワーが素晴らしいのです。健康とか食とか文化、それから国際交流。また消費、生活関係にたくさんの方が活動されております。今日来ていただきました小山市の女性団体連絡協議会の傘下に、約3300人もの会員がおられます。17団体があるのですが、この17団体の方が本当にすごいパワーを発揮しておられます。この人たちに私たちは、市の施策を実施していただくためには、本当にお世話になっているところなのです。ですから、やはりそういう女性の団体の力



というものが、たいへん重要ではないかというふうに思うんです。

[小平] ときに、そういう女性の皆さんが頑張っていらっしゃる。それを取り巻いている皆さん。その皆さんの意識はどうでしょうか。

[大久保] お陰様で、先程言いましたように、この男女共同参画宣言都市を宣言させていただきまして、あらゆる分野への女性の参画ということを市のほうでも施策の一つとして大きく掲げましたので、今までですと躊躇していたような方も、そういうこともなく積極的に参加していただけるようになったんです。ですから、取り巻く人に対する影響も、徐々に広く浸透していっているのではないかなと思っています。

[**小平**] ありがとうございます。佐世保市の光武市長。住民参加の促進の方法、いろいろなやり方があると思うんですけれども、私が資料に目を通させていただいて非常に心打たれたのは、直接企業主に、授業参観にお父様が出席できるようにお手紙を書かれたというのがありましたけれども。

[光武] 先程申し上げましたように、教育と少子化と、それから男女共同参画というのは、重なっている部分がかなりある。そして、それがあるがゆえに進むのか進まないのか。私は先程来、皆さんのお話を伺っていると、まだ佐世保はかなり遅れているなということを率直に認めざるを得ません。

その中で、教育を考える市民会議でいろいろ議論があった。女性の方が、ある人がこうおっしゃったのです。自分の夫は一度も授業参観に行ってくれなかったのが、今度は行く、明日は行くぞと言ってくれた時に、結婚して以来初めて自分の夫を信頼するに足る男だと思ったというのです。私も実は顧みますと、一度も行ったことがない。我々の年代はそうだったのです。そういった話を聞きながら、実はロータリークラブとか、ライオンズクラブに行って、ぜひ一つ皆さんの社員の皆さんに、1年に一度でいいから授業参観に行っていただくように勧めてくれないかという話をずっとしてきました。ところが、なかなか反応が鈍いんです。ついに手紙を書いて、2050社出しました。返ってきた反応が三つありました。一つは、この経済情勢難しい中で、市長は本当に今の経営がどんなか分かっているのかというおしかりです。もう一つは、学校も授業参観できるように、もっと工夫しろという話です。もう一つは、よくぞ言ってくれた。これはおほめの言葉です。就業規則を改めて、1年に1回授業参観に行く日は有給休暇にするといった会社が、あちらこちらに現れてまいりました。

そんなことは、結局男性というか夫たるものは、男女共同参画という中で、例えば佐世保市の場合には小学校で男性が7%、中学校で6%ぐらいしか授業参観に行っていない。そういうことを踏まえて、何か一つきっかけをつくる。つまり、男女共同参画というのは観念的には分かるのですが、現実に、例えば先程家庭の中でも掃除だとか、皿洗いだとか、そういうことを参加をしないで、そしてただ口先だけで言っていてもなかなか進まない。どこか切り口を一つみつけてということで、実は授業参観に行ってもらおう。これは、これからずっと続けていきながら、どの程度皆さんが行くようになって、それがまた家庭の中でどう受け止められているのかといったようなことも、これから先進めていきたいというふうに思っております。

[小平] 非常に小さなことの積み重ねが、結果大きな成果を生むというのはよくあることなんですけれども、富山市の森市長。非常に共稼ぎ率が高い。それから女性の就労年数が長いというような状況がありますけれども、これはやはり男女共同参画社会ということの意識が高いというふうに、住民の意識が高いというふうにとらえていいんでしょうか。それとも、これは環境に大きな理由があるんでしょうか。

[森] 先程、後半に意見がちょっと出ましたが、やっぱり世代間によって受け止め方が違うと思います。今、佐世保市長さんもお話しになりましたように、男性の家事労働時間を増やす、一緒に家事をしていくというような運動を広げていって、そういう家庭が増えてくるようにすることは、たいへん大事だと思っています。男性の家事労働時間が多くなると、出生率が上がるというデータも見たことがあるような記憶があります。そういうことが非常に大事だろうと思います。今の現象はどうなっているかというと、私どもの地域の女性就業率が高い、あるいは共稼ぎ率が高いということについて、背景に男性の家事労働の支えがあるのかというと、必ずしもそうは言えないだろうと思います。だから、「男性は仕事、女性は仕事と家庭」となっているのが、ある意味実態としてあるのだろうと思っています。そこのところをどうやって意識改革していくか。そこに行政がどう働きかけができるのかということが、非常に大事だと思います。

例えば、高齢者の皆さん方の集まりの状況を見ますと、男女比はそれほど違わないし、女性のほうが多いくらいです。そこには男女差っていうのはあまりなくて、同じ運動をしたり、同じ取り組みをなさったり、遊びに行く、旅行に行く、なんでも同じように見受けることができますし、若い世代も同じように、一緒になって男性、女性という差がないというふうに思います。先程小松市長さんもおっしゃいました、もう 10 年もすれば、まあ死ななきゃなおらんというところもあるかと思いますが、一定の世代の人たちの意識を変える努力も大事ですが、きちっと動いている世代の人たちの取り組みというものを、もっと旺盛にしていくということも大切ではないかというふうに個人的には思っています。会場の男性の皆さんに、精一杯今日から家事労働を、福井市長、ぜひ頑張ってください。

[小平] どうなんでしょうね。家事をなさっている男性が、ここにどれくらいいらっしゃるのか。そして、壇上にどれくらいいらっしゃるのか。あとで聞いてみたいと思います。

山田区長、住民参加の促進、そしてその自治体側の職員の意識改革ということで話を進めていますけれども、非常に住民意識が高いというふうに言い切っていらっしゃいますよね、山田さんは。それは?

[山田] 杉並区の文化や福祉のレベルや環境が良くなっているとか、そうしたことの恐らくほとんどのものは女性の方々の運動とか取り組みによってそうなっているんじゃないかと思うんです。これまでのそういう積み重ねを、生かしてきた行政もあるんだろうと思います。ですから、そういうものはいいものとして、素直に認めていかなきゃいけないと思うんです。

職員については、だいたいほかの市と杉並は似てるなと思ったんですけど、平成9年に宣言都市になってから、職員の中で管理職を女性が占める割合が12.6%になったんです。平成9年の時は8.8%だったんです。管理職は課長以上です。係長の女性の割合は、33.6%でだいたい3分の1です。職員全体とすると、女性が54%ぐらいを占めているんですけれども、職員の意識調



査をしてみると、平成 13 年度で、女性の能力が杉並区役所で活用されていると思いますかという質問をすると、活用されていると思うというのが 15%。どちらかというと活用されているというのが 48%。そして、どちらかといえば活用されていないという人が 31%。活用されてなどいないというのが 6%いるわけです。これを役所的に分けると、上の二つを一緒にして 63%が肯定的評価となってしまうわけです。これを見て私が驚いたのは、31%の人がどちらかといえばされてないと考えている、何が悪いのかなと。

[小平] もっと言うと、活用されていると言い切れる人は、たったの15%ということですよね。

[山田] だから、そこがショッキングな数字で、ちょっとこの辺はもう一度深く調べてみなきゃいけないなと思うんです。課長になる人というのは、試験が必要でなるわけで、難しい試験を受けてなっていくわけです。杉並区議会の本会議が行われている時に傍聴をされると、議員のほうの席は女性が30%近いですから、なんとなく全体的にカラフルなんです。ところが、我々のほうがほとんど男なので、真っ黒という感じになっちゃうわけです。

もっともっと管理職になって欲しいと言うんだけれども、ならない。なれないっていうよりは、 どちらかというとならない。じゃあ、なんでならないのというと、試験もあるんだけれども、やっ ぱりパートナーです。夫のほうが嫌がるというのか、どちらかというと消極的で、結局、試験を 受けて課長になる道をとらない。家庭の中の意識の問題が、かなりを占めていると思うんです。

そういうことを考えると、やっぱり意識変革だということなんですけれど、行政があんまり旗を振って人の心の中まで手を突っ込んで意識を変えるということがいいことかどうか、私ははっきり言ってすごく疑問なんです。そういう直接的なやり方ではなくて全体的にそういう雰囲気をかもし出していく。さっきの企業のお話がありましたけれども、またはそういうことを積極的に、やっているところを称えていくとか、そういう形が自然になっていって、男女共同参画という言葉が消え去る時が男女共同参画都市の役割であって、この言葉を声高に言い続けることが、やっぱりまともな社会とは言えないなとは思うんです。

[**小平**] 先程、西村市長が、10年もすればその言葉はもう聞かなくなるだろうとおっしゃいましたけれども、いかがですか。

[西村] いろいろと都市間によって、非常に違うと思うんです。先程、杉並区さんみたいに流動人口が多いという話がありました。我々のところは田舎都市ですから、そんなに流動人口がないわけです。それから、やはりこれからの社会は、どうしても高齢化が進んでまいります。高齢化率が、非常にこれまた問題になってくると思うんです。先程新座市長さんでしたか、13%という話がありました。私のところは今19%ほどですけれども、もう10年もすれば35%には間違いなく、流動人口がない限りはなります。

そういうことであれば、いろいろとこれまた考え方も変わってくると思います。富山の市長さんがおっしゃられましたように高齢者の会合では、7-3で女性の方が多いです。そういうことを考えてみると、高齢者の方々も我々が心配するほど男女共同参画というものに対して違和感がないのではないか、こう思っておりますので、私はもう10年もすれば男女共同参画なんて死語になるんじゃないですかと申し上げたわけでございます。間違いなくそういうことになって欲し

いと思いますし、そう進めていくのが我々行政の、任務ではなかろうかと思っております。

いずれにいたしましても、本当にここに6人並んでおりますけれども、6人とも同じ条件であればいいわけですけれども、それぞれに違います。私どもの市の区域は370平方キロということで、この中で一番面積が大きい。最初に説明しましたように、山もありますし、川もありますし、そして海もあるということでございます。新座市さんは、22平方キロということになりますと、私どもの大きな一つの単位であります町の単位が新座市というような状況でありまして、本当に一緒にものを考えること自体に、非常に難しさがあります。しかし、やっぱり共通する点がいろいろ出てくると思いますので、お互いに意見を交換し合い、皆さんの意見を聞かせていただいて、今後の参考にさせていただければありがたいと思います。

[小平] 須田市長、いかがですか。

[須田] 今ご指摘がありました高齢社会になっていく。それと同時に、行政があまり市民の、あるいは区民のというお話もありましたけれども、やっぱり旗振り役としては、ある程度は市民の意識というものに示唆を与えていくというと失礼かもしれませんけれど、私は必要なんじゃないかなというふうに思っています。ただ、言えることは、やっぱり男女共同参画社会をつくりましょうという旗を振るだけでやっていくんじゃなくて、これからの行政は最初に申し上げたとおり、やっぱり皆で力を合わせて住みよいまちをつくりましょうよ。そのためには、こういう場面では、こういうことをお願いします。こういうところでは、こういうふうにご理解いただけないか。いろいろな場面、場面で、市民の皆さんの理解と協力を得てやっていく。そのうちの一つに、男女共同参画のまちをつくりましょうよという呼びかけは、私はいいんじゃないかというふうに思ってるんです。この辺は、杉並区長さんも同じだとは思いますけど、あえて申し上げておきたいんです。

それともう一つ、私が市長になってから、管理職の試験をうちは始めたんです。今までは年功序列で、ある程度になると課長補佐だ、課長だというふうに上げていたのですが、今はもう試験制度です。ただ、学科試験で3回落ちたら4回目は免除というふうにしているんです。多少の、ある程度有利さというか、要するにただ試験に落っこっちゃって、もうおれはだめだ、私はもうだめねというふうになっちゃったら、やっぱり意欲がなくなりますので、やはり3回受けて4回目はもう免除。ただ、その代わり、その次にあるのは面接試験です。やはり、管理職の能力を問うというのは学科だけではない。その学科試験も、法律的な難しい問題ばっかり出す、落とす試験はやめて、どこの職場にいても皆がそれぞれ管理職になっていくためには、受験意欲がわくような内容にしろということで、試験問題についても吟味しています。法制担当だけが受かるようなことは絶対まかりならんということで、やらせてもらっております。やっぱり職員の意識を変える、やる気を起こさせる、こういったことも必要なんじゃないかなと思っていますけど。

[小平] なかなか試験の話は面白いですね。何事もさじ加減というところなんでしょうか。小山市の大久保さん、今住民の参加促進、意識にどれだけ行政が声を高々にしてものを言っていくかというお話があったんですけど、大久保さんはどのようにお考えですか。

[大久保] 私たちのまちは、東北新幹線を中心といたしまして、中心部はたいへんな市街地な



んです。先程も言いましたように、東京に 42 分で参ってしまうということで、東京方面の通勤 の方もたくさんおられます。そこはたいへん意識が高いんです。それと同時に、今度は周辺部が ドーナツ状に農村部が広がっておりまして、そこは最近の農業はもう 6 割が女性が主体的な担い 手ということで、女性がいなければ農業が成り立たないという状況なんです。先程、冒頭に申し上げましたように、52 年目にして初めて女性の農業委員が生まれたというように、なかなか夫 に代わってそういう方針を決めるような農業委員や、土地改良の役員、また農協の役員なんかに なる方がおられませんので、どうしても周辺が遅れてしまっております。

そこで、ぜひこの周辺部も街の中心と同じようにできるようにということで、きめ細かい、草の根的な男女共同参画ができるようにということで、この前、今年度に入りまして男女共同参画推進員というのを50名設置したところなんです。こういう方たちに、女性だけじゃなくて男性にもなっていただきまして、掘り起しをしていきたいというふうに思っております。

[小平] 具体的には、その委員の皆さんは、どういったことをしていくんでしょうか。

[大久保] 先程言いましたように、小山市でも審議会とか委員会に女性の委員さんにたくさんなっていただこうということで、候補者のリストを作っているのですが、そういうリストに女性の方になってもらうということの掘り起し。そしてまた、いろいろな催し物もございますので、そういうものに無理やりでもいいから引っ張ってきてというような気持ちで、理解をしていただくようお願いしているところでございます。

[小平] 無理やりにでも引っ張ってきてという言葉が出ましたけれども、森さん、いかがですか。住民意識に対する行政のかかわり方。

[森] このことに関して言えば、先程山田区長さんからもお話がありましたように、私も何度か申し上げましたが、家庭の中のお一人お一人の意識を変えていくということがないと、本当の意味での男女共同参画社会が目指しているものを実現するのは難しいんだろうと思っています。その時に行政が何をできるかというのは、本当に難しいことだと思っています。

ただ、こういう機会などを含めていろいろな取り組みをしていくことで、参加なさった方お一人お一人の中に一つでもいい、記憶に残っていく。皆こう言ってるから、「お父さん、あんたせめてうちでも、もう少し庭でも掃いてください」ぐらいに、1軒1軒のおうちで口にのぼるというようなことなどがあったり、「俺のとこのかみさん、最近こういうことさせてうるさい」って職場で話がでることによって、「どうも生きにくいね」などと言いながら、しかし、皆がもっと男性も女性と一緒に家事労働や育児や、いろいろなことをするということの気持ちの高まりを作っていくことにつながっていくでしょうし、地道な取り組みをずっと続けていくことになるだろうと思います。

少し話が横道にそれますが、僕はそういったことと同時に、違う意味での女性問題として、さっき DVの話もありましたが、例えば青少年の若い世代の性感染症の問題だとか、いろいろなことが表に出てこないで深刻なことが起きているような事柄ですとか、一定の世代の更年期の時期の女性の方々のお悩みの問題がしっかりと解決できていないということだとか、高齢者の方も含めて女性特有の心や体の病、フェミニンへルスというのでしょうか。そういうことについても、しっ

かり視野に入れていかないといけないんだろうと思っております。

私どもの市では市民病院を持っていますが、10月から女性専用外来をなんとか設けることができました。女性の皆さんは、どんなお悩みでも、とりあえずはそこへおいでいただければというような窓口を、全国には先進的にいろいろやっている医療機関がありますが、作ることができました。また、9月末で教育委員の方がお一人任期満了でしたので、小学生の子供を持つ30代の産婦人科の先生に就任していただいきました。ぜひ産婦人科医としてのお立場から教育現場でのいろいろな問題に取り組んでいただきたいと期待しております。

男女共同参画社会をつくるということとは、ストレートにはつながっていませんが、女性問題という大きなくくりで言いますと、こういったこともできる限りのことをいろいろやっていくことが大事だと思います。

[小平] どうもお話を伺っていますと、行政の役割はその環境をつくって、その中でその住民の意識が自発的に育ってくるというのが、もしかすると一つの理想のかたちなのかなという印象を受けたんですが、佐世保市では大学で、長崎県民大学という連携講座セミナーを開催しているということなんですけれども、少しそのお話をお願いできますか。

[光武] 私のほうも昨年宣言をした町ですから、まだ十分にいろいろな施策をというと、なされていない。その中で職員はとにかく一生懸命になって、例えば『スピカ』という情報誌、1年に1回なんですが、9万2000世帯全部に配る。あるいは、機関紙を年間4回配布するといったようなことで努力をしております。平成6年にやった意識調査と13年度にやった意識調査を比べると、若い人に若干男女共同参画というものについての意識が変ってきておりますけれども、私が見た限りではほとんど変わっていない。そういう状況の中でどうすればいいかということを、行政の中で一生懸命考えてやっているわけです。

これは県のほうもやっている県民大学といったかたちでの意識啓蒙ということをやっているわけです。先程私がちょっと述べました教育を考える市民会議で、提案の中の一つがあるのですが、例えば1日だけテレビを見ない日をつくろうという提案がある。それを実験的にやった人がいるんです。そうしたら、いかにテレビのために家族の会話がつぶされているかというのがよく分かった。そういうことで、多分これはそういった運動につながっていくと思うんですが、とにかく一つ一切り口を見つけて、そして今言ったように今日はテレビを見ない。1週間に1日はテレビを見ない日というのを家族協定にする。これには父親も母親も子供も、全部協力をしなきゃなりません。そこで、またお互いの家庭を支えあうという意識と、それから夫が妻に、妻は夫にという理解が進むんだと思うんです。ですから、私はやっぱり先程の話と合わせて言えば、一つ一つ具体的に何か実行する。そのことによって、男女共同参画という意識が少しずつ深まっていくのではないかというふうな感じを持っております。

[小平] どうもありがとうございます。教育の現場での意識の浸透、理解を広めていくという動きも、一つ注目していくところだと思うんですが、だんだんと時間のほうがなくなってまいりまして、そろそろ今後、それぞれの市区町村でどういった新たな取り組みをしていくのか。そのあたりの抱負なども交えて、短くお話をいただきたいと思います。

小松市の西村市長から、よろしくお願いいたします。



[西村] 今ほどたくさんのお話を聞かせていただきまして、我々も本当に勉強になったわけでございます。これから真の意味で男女共同参画社会、これをつくるには国・県・市の行政、そして市民の皆様方、事業者、これがやはり一体となって共働、共に働きながら進めていくことが重要だろうと思っておりますし、そのための行政的な支援も惜しみなく進めていかなければと思っております。

いずれにいたしましても、これからは超高齢化時代、そして日本の人口そのものが減少していくという、日本の国そのものの土台を揺るがすというような大きな問題があるわけでございます。 これらのことも加味しながら、やはり心豊かな社会の形成ということになりますと、男女半々いるわけですから、男女共同参画ということにつきまして、これからも一生懸命努力をしていきたいと思っております。以上です。

[**小平**] どうもありがとうございました。続きましては、小山市の大久保市長、よろしくお願いいたします。

[大久保] 私たちも昨年の6月に都市宣言をさせていただきました。この都市宣言にのっとって、小山市でも男女共同参画の推進につきまして促進していきたいということで、4点ほどを挙げさせていただきたいと思います。

一つ目は、男女共同参画推進条例の制定であります。本日ご参加の市におきましては、既に施 行済みというところもあるようでありますので、ぜひこういう施行済みのところの皆様のご意見 もお聞きしながら、小山市民としての誇りを持って、そしてまた男女共同参画の人権尊重を基本 とした条例づくりを検討していきたいと思っております。

2点目といたしましては、先程申し上げましたように、市内 10 地区に分けまして、50 名の 男女共同参画推進員の設置をしたわけでございます。この組織を活用いたしまして、これを積極 的に市民参加ができるような方向に持っていきたいと思っております。この推進員の任期は2年 といたしまして、再任はできないということにいたしました。この参画推進員になったということが、とりもなおさず推進員の人材の育成の場としても活用していきたいと思っております。

また3点目といたしましては、審議会等における女性の登用率 30%を、ぜひとも達成したいというふうに思っております。また、管理職への女性の登用率もアップしていきたいというように思っております。私たちの町では、現在この登用率が 28.2%となっております。平成 17 年度に 30%という目標をもって取り組んでいるわけでございますが、これをできるだけ早い時期に達成してまいりたいと思っております。それから、女性の管理職登用につきましても、積極的に取り組んでいきたいと思っております。先程の皆様のお話を聞くと、たいへん 20%に近くなるような高い率でございますが、私たちの町におきましては一般行政職について、ただ今 6.4%というたいへん低い率になっております。今後、女性の能力が十分発揮できるような管理職の登用にも努めてまいりたいと思います。

最後でございますけれども、4点目といたしましては、これも先程申し上げましたが、女性委員の候補者登録リストを充実していきたいというふうに思っております。市内に住む 20 歳以上の熱意のある女性に、自薦、他薦でお願いしているわけでございますが、男女共同参画推進員のご協力もいただきまして、このリストの充実を図っていきたいと思っております。

本日の会議におきまして、坂東局長様が21世紀の大きな課題が男女共同参画社会の実現であ

るというふうにおっしゃられました。私たちもそのように思っておりますので、男女共同参画都 市宣言のまちとして恥ずかしくない、そういう取り組みをしてまいりたいと思っております。

[小平] どうもありがとうございました。続きまして新座市の須田市長、よろしくお願いします。

[須田] これからということで、よろしいんですね。

[小平] お時間、まだありますので、大丈夫です。

[須田] 冒頭に申し上げたとおり、やっぱり男女共同参画のまちをつくっていくということだけが行政の目指す目的ではないわけなんです。ですから、先程来申し上げているように、福祉度、文化度、環境度、国際度、男女平等度。この五つを徹底して、レベルアップを図るように頑張ろうと。こういうことを職員にも言っておりますし、市民の皆さんにも、やはりこれからの行政というのは、ただ税金を払ってるんだからしっかりやれというだけではなくて、市民の皆さんも、参加と協力をしなければいいまちはできないんだ。なにか縁があってここに住んだのだから、市の言うことは、市長の言うことは一つ頼むということで、徹底的に市民の皆さんへの行政への参加と協力をお願いしております。

いろいろな角度でやっている。それを言い出すと、またたくさんの時間が必要になってしまいますので省略させていただきますけれども、1例を申し上げますと、障害者就労支援センターというのを、つくっております。これは県下でもうちが初めてなんですが、障害を持った方々が、要するに施設に通所するとか入所する、あるいは手当てを出す、それで行政は終わり、そういう時代は、もう終わったと思っているんです。地域で共に生きる。どうしたら共に生きていけるか。やっぱり就労してもらう。働ける方は働いていただく。1日1時間でもいいじゃないですか。30分でもいい。そういう障害を持った方々が、地域で働ける場を作っていく。そういった雇用の機会、あるいは就労の機会を皆が努力をする。だから、市内4000の事業所がありますけれども、全部にお願いして実習させてくださいと障害者の方々がお伺いします。どんなことができるか、1日何時間働けるか、どんな仕事だったら、我慢して一生懸命努力してやれるか、それを理解してあげてほしいとお願いしています。

今、まだ 130 ちょっとなんですが、皆さん行って、実習させてもらっています。就労に結び付いているのはそのうちの 40 ぐらいですけれども、やっぱりこれからの時代、地域の皆さんで力を合わせて、どんなまちをつくっていくか。お互いに努力をしていく。お互いに参加と協力をし合っていく。そういったまちづくりを、これからやらせていただきたい。その一環として、男女共同参画のまちもつくっていきたい。こういうふうに考えております。

[小平] どうもありがとうございました。続きまして、富山市森市長、よろしくお願いします。

[森] 先程からいろいろなお話を聞かせていただいて、本当にたくさんの示唆をいただいたなと思っております。具体的な施策としては、担当課長を含めて何人か来ておりますからしっかり持ち帰ってみんなと検討しながら、富山版の施策としてどういうふうに具体化できるのか、大い



に頑張っていきたいと思っております。

冒頭、坂東局長さんのごあいさつの中でも後段に、他方、運動の一つのアプローチの方向性としては、国際的な視野の中で、アフガンの問題などもお話がありましたけれども、私たちが目の前にある市民の一人一人の家庭や地域の中における雇用率がどうだとか、女性の登用率がどうだとかという議論ももちろん大事だと思いますが、先程お話があったような事柄が本当に大事だと思っております。先般、ナイジェリアでも嫌な死刑判決の話などがあったり、世界の中には奴隷的な状態にいる方もたくさんいるということも、一方で我々はしっかり踏まえなきゃいけませんし、そういった運動も絶えず忘れてはいけないのだろうと思います。

行政としては、先程もお話がありましたいろいろなことを踏まえてしっかりやっていきたいと 思いますが、ただ同時に、例えば先程の鈴木先生のお話にもありましたが、2カ月の育児休暇を 終わったら、ちょうどタイミングよくいくから保育所に預ける。それはよく分かります。そのた めに今、特別保育のニーズも非常に高まっていますし、私どももいろいろ取り組みをやっていま す。乳児保育も、非常にニーズが大きい。しかし一方で、本当に生まれて2カ月、3カ月の赤ちゃ んが保育園で並んで同じように画一的に保育されていくということで、日本の社会は本当に将来 大丈夫なのかということも、どうしても思うわけでございます。

だから、家庭がしっかりとした家庭の力をつけて、そして母親が、あるいは父親が子供としっかり触れ合って育児を続けていく。そして、将来の日本を担うような立派な子どもを育てていくためには、行政の取り組みとしての保育行政その他、子どもを育てやすい環境づくりということだけでは、どうもやっぱり不十分なんだろうと思います。最後のところは、やっぱり一人一人の家庭に帰ってくるんだろうと思いますので、そういうことも含めて、市民の皆さんに我々の思いというのをぜひ伝えていく努力を、これからもしっかりと、飽かず続けることだと思っています。

[**小平**] どうもありがとうございました。続きまして、佐世保市の光武市長、よろしくお願いします。

[光武] 今日、皆さんのお話をお聞きしながら、佐世保市の取り組みがまだ遅れているなということを反省をいたしました。多分、今日おいでになっているお二人の議員さん、かなりこれから厳しく私に迫ってこられると思うんですが。

私は、いつもこう思っているんです。例えば、私ども佐世保市は今年、環境問題でISO14001を取得するということを目標にやっておりますが、そこでうたわれているのが、理念とか理想とかいうのは高く持つんですが、しかし現実に実現可能なところをプランする。そして、やってみる。プラン・ドゥ・シー、また反省をしてみる。そしてまた1段階上げていく。そういうのを実は、具体的にこういうことをやることが理念に、理想に近づくんだ。その具体的なものを、我々は見つけていく。そして、プラン・ドゥ・シー、プラン・ドゥ・シーを繰り返しながら高めていく。そこを、どうも理念倒れにならないように、先程言いましたような家族会議でやっていく。そのことによって、家族の信頼感が一層深まってくるんだ。そこに夫と妻という対等な立場で家庭を守っていく。そんなことができる。

私自身は、やっぱり行政としては、啓蒙、啓発ということでありますけれども、やはり女性の管理職者が少ないといったようなことも、そういう啓蒙、啓発について男性として関心が薄くなるんではないかと思いますから、それを高めていかなければいけない。もっと女性の議員さんが

増えてくれないかなといったような気持ちも、一方で持っております。そういう意味で、プラン・ドゥ・シー、プラン・ドゥ・シー。これを一つずっと繰り返しながらやっていきたいというふうに思っております。

[**小平**] どうもありがとうございました。それでは、杉並区の山田区長。少し時間に余裕がありますので。

[山田] 先程からも申し上げている、各地域の特色があると思うんです。杉並区は、女性史にも書いてあるとおり、杉並の良さとか特質というものは長い間のいろいろな女性の努力によって形作られた部分が、かなり多いというふうに思います。そういった意味で、男性も女性も等しく社会参画ができやすい、そういう仕組みというものを、これからもきちっと綿密に追求をしていく。僕はそれが一番大事だと思います。

なぜならば、それはその人たちの満足ということもさることながら、それこそが地域の共同体の生活の質というものを高めていくことにつながっていくというふうに考えるからです。地域全体の質とか、利益というものが増進されないような形というのは、私はまずいと思います。そういう意味で、いわゆる男女が協働した社会参画ができる、共通の、平等な仕組みというものをきちっと整えていくことが、すなわち杉並区という地域がより発展をする。立派になる。または、生活の質が向上する。こういうことが、相まってつながっていくと私は思います。

そういう意味で、この参画都市宣言をしてから5年が経ちますけれども、これまでの流れをいるいろな意味でプラス、マイナス総括をして、どういう名前の条例にせよ、これからの将来を見つめた形で新たな条例制定というものは、今後考えていきたいなというふうに思っています。そういうことを踏まえて、先程も区役所の職員がやはりそういう意識というのは、これではいけないと、経営者として責任を感じておりますし、区役所が職場としてのモデルになるように一層努力をしていきたいと思います。次のサミットぐらいには、成果が出るように、皆で頑張っていきたいと思います。

それから、さっき意識の問題をお話ししましたけれども、やはり教育だと思うのです。ノルウェーの、男女平等の本というのを前にもらったことがあります。それは、絵本のような、子供に読み聞かせる本で、なかなかよくできていました。結局、その家庭で子供を互いに支え合っていくということが、上手に書かれています。私は、こういった形での子供の教育というのはこれから大事で、男はこれ、女がこれという先入観ではなくて、共同して一つの単位を支えるというようなことが、やはり大事だと思いました。そういうことができる社会制度とか仕組みというものを作っていくということが、私は大事だというふうに考えています。

そういうことを通じて、男女共同参画都市宣言をしたところは立派になっているんだ、社会として立派になってきた。生活の質が非常に向上している、うまく行っているという実績を宣言都市が見せることが、結局男女共同参画施策がうまく進んでいくということにつながっていくんだろうと思います。先程西村小松市長さんが、10年ぐらいで、男女共同参画宣言都市というものも古いものになるだろうとおしゃっておられましたが、多分そうなっていけば内閣府の男女共同参画局もなくなって、坂東さんの職もなくなるということが、一番望ましいことなんでしょうね。そう思いますので、そういうふうになっていくということが、杉並区の目標でもあると私は思っております。



[小平] どうもありがとうございました。今日、お話を伺ってきまして、まず今山田区長もおっしゃっていたんですけれども、この男女共同参画宣言都市になられた市区町村が、いずれ様々な事業であるとか施策が実際に形となって、成果となって表れてきて、今日一番最初に皆さん一言ずついただきました時に、我々の自治体にはこんな素晴らしいところがある。こんな歴史があるというお話がありました。ぜひ、来てくださいというようなお声掛けのお言葉もありました。その中に、「うちの自治体は男の人も女の人も、おじいちゃんもおばあちゃんも、子供も皆とっても住みやすいところなんだよ」というふうに自慢できる。そういった一つの売りのポイントになっていってもらえたらうれしいなというふうに、私は思いながら今日コーディネーターを務めさせていただきました。

実は、私はテレビの仕事をしていまして、ナレーションなどをさせていただくときに、なんとなくですけれども、例えば女性が社長をやっている時に「なんと、女性が社長さんです」「社長さんが女性でした」。逆に、普段女性が多い職場に男性がいると、「なんと、ここで働いているのは男性です」。こういうような言葉を目にすることが、よくあります。ディレクターも、簡単にそういうことを書いてしまうことがあります。でも、今時代っていうのは変わり始めているんだなというふうに思います。女性の起業家も多いですし、男性が逆にこれまで女性だけの職場だったところに進出しているといった状況もたくさん生まれています。

きっと、先程からお話があります 10 年もすれば、もっとこの状況は変わってくると思うんですけれども、自然に、まだ私たちの頭の中に刷り込まれているこの状況は、やっぱり意識的に変えていかなければいけないところがあるんだと思います。そういった意味で、今日皆さんの、実際に今やってらっしゃる様々な取り組み、それから、これから取り組んでいかれようとしている施策、事業。そこに大きな期待を私は持ちたいと思います。

そして、その環境の中で、最終的には個人であるというお話に行き着いたと思います。私たち一人一人が、やはりその意識を持ってその地域に参画していく。さっき坂東局長のほうからもありました。「参加ではなくて参画する」というお話がありましたけれども、意識の中にそれをやっぱり少しずつ植え込んでいって、そしてその地域に参画していく。そしてまたそれがいい循環にはまっていった時に、多分、今日いらっしゃっている市区長さんたちのおっしゃる参画宣言都市としての大きな価値を、そこに見出すことができるようになるのかなというふうに思っています。

男性が女性を敬って、そして女性が男性を敬う。そういう社会が、一日も早く実現することを心から祈っています。そして、今日ここにご参加いただいた皆さん、ぜひお帰りになりましたら、今日ここで聞いたこと、ご自分で思われたことをご家族とお話しいただけたらなというふうに思います。多分、こちらにいらっしゃる市区村長さんの皆さんも、そのようにお考えだと思いますので、ぜひぜひ皆さん、周りでこの話題をいろいろ話していただいて、少しずつ、少しずつ広めていただけたらなというふうに思います。

今日は、どうも皆さん、ありがとうございました。(拍手)